



第四次産業革命スキル習得講座（Reスキル講座） 認定制度拡充に伴う申請実務の変更点等について

2023年8月

商務情報政策局 情報技術利用促進課

1. 申請方法の変更点

2. 申請様式の変更点

3. 申請にあたっての留意点

1.申請方法の変更点

- 容量の大きい教材や演習等の提出物については、今回申請から事務局にてファイルストレージを用意し、そちらに資料を格納いただく必要があるため、提出の流れについても一部変更があります。

■ 提出書類一覧

- ① 提出物一覧・チェックリスト
- ② 申請書・様式第1 - 7号

メールにて提出

提出後、事務局よりファイルストレージのアップロードURLを送付

- ③ 申請講座で使用する教材
- ④ 申請講座で実施する演習等の詳細を示す資料
 - ・演習の具体的な実施手順
 - ・受講生の成果物
- ⑤ その他の添付書類
 - ・申請講座のカリキュラムと教材の対応を説明する資料
 - ・直近2期の財務諸表
 - ・直近で実施した申請講座のアンケート結果等を示す資料
 - ・直近で開講した申請講座の開講実績を示す資料
 - ・(任意)その他講座の内容等に関するPR資料

事務局より送付のあったURLへ資料をアップロード

※CD/DVDや紙教材の郵送等による提出をご希望の場合は、事前に相談要

※申請受付開始後（10月以降）に必ず経産省HPにて手続き方法をご確認ください。

1. 申請方法の変更点

2. 申請様式の変更点

3. 申請にあたっての留意点

背景

- デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）において、専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域課題解決を牽引する「デジタル推進人材」を、2026年度末までに230万人育成することを目標に掲げ、関係省庁が連携し、政府全体で取り組むこととされている。
- データ・デジタル技術を活用した産業構造が変化している中、企業が競争上の優位性を確立するためには、常に変化する社会や顧客の課題を捉え、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現することが重要であり、その推進にあたっては、DXの素養や専門性を持った人材が必要不可欠である。
- このため、**DXを推進する人材（ビジネスアーキテクト・デザイナー・データサイエンティスト・ソフトウェアエンジニア・サイバーセキュリティ）**の役割や習得すべき知識・スキルを示し、それらを育成の仕組みに結び付けることで、リスキングの促進、実践的な学びの場の創出等を行うことを目的として、**「DX推進スキル標準」^{*}を策定した**（令和4年12月21日経済産業省・(独)情報処理推進機構）。

目的及び概要

- Reスキル講座認定制度において、DXを推進する人材に求められる知識・スキルを習得できる専門的・実践的な教育訓練講座を認定し、奨励することを通じて、社会人のリスキングの促進、キャリア形成等を図ることを目的として、令和5年10月申請（令和6年4月1日認定適用）より、**DX推進スキル標準に基づき、認定講座の対象分野を拡充することとした。**
- Reスキル講座の認定の対象となるIT分野に、新たに**デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に関する知識及び技術**を追加した。

■ 対象分野

①IT分野

- ー新技術・システム：クラウド、IoT、AI、データサイエンス（デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法との組合せを含む）
- ー高度技術：セキュリティ、ネットワーク

ーデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に関する知識及び技術

：ビジネスアーキテクト、デザイナー、データサイエンティスト、ソフトウェアエンジニア、サイバーセキュリティ

②IT利活用分野

- ー自動車モデルベース開発、自動運転、生産システム設計

※「DX推進スキル標準」：<https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/ps6vr700000083ki-att/000106871.pdf>

2.申請様式の変更点

(1).申請書の構成

- 申請書（申請書・様式第1号～第7号）のうち、赤下線部の「様式第4号第四次産業革命スキル習得講座（個票）」の一部を変更
- また、上記記入をサポートする「【参照用】ロール対応表」を追加

- 様式第1号 第四次産業革命スキル習得講座認定制度への申請について（総括票）
（専門実践教育訓練実施状況調査票（総括票））
- 様式第2号 専門実践教育訓練実施状況調査票（総括票）
- 様式第3号 第四次産業革命スキル習得講座 施設別教育訓練講座票
（専門実践教育訓練 教室別教育訓練講座票）
- 様式第4号 第四次産業革命スキル習得講座 個票（専門実践教育訓練実施状況調査票 個票）
- 【参照用】ロール対応表 ※追加
- 様式第5号 第四次産業革命スキル習得講座 訓練経費内訳票
（専門実践教育訓練 実施状況調査（訓練経費内訳票））
- 様式第6号 第四次産業革命スキル習得講座 講座運営管理状況調査票
（専門実践教育訓練 運営管理状況調査票）
- 様式第7号 第四次産業革命スキル習得講座 講師等経歴書

2.申請様式の変更点

(2).様式第4号の構成

- ・ 様式第4号における申請書の変更点は以下のとおり

〈変更前〉

- 1.教育訓練の概要
- 2.教育訓練の対象分野
- 3.教育訓練の目標レベル
- 4.受講者の要件等
- 5.教育効果の把握方法（修了評価）
- 6.教育訓練の内容（カリキュラム）
- 7.受講の利便性

・
・
・



〈変更後〉

- 1.教育訓練の概要
- 2.教育訓練の内容（カリキュラム）
- 3.教育訓練の対象分野
- 4.教育訓練の目標レベル
- 5.受講者の要件等
- 6.教育効果の把握方法（修了評価）
- 7.受講の利便性

・
・
・

2.申請様式の変更点

(3).作成の手順

- ・ 「様式第4号 第四次産業革命スキル習得講座（個票）」の変更点と「【参照用】ロール対応表」の作成の手順は以下のとおり

【手順①】 申請講座で学べるスキルを「**スキル項目**」から**選択** ※ロール対応表

【手順②】 手順①で選択したスキル項目を**単元毎**に**整理** ※様式第四号「2.教育訓練の内容（カリキュラム）」

【手順③】 申請分野の**候補**となる**ロール**を**確認** ※ロール対応表

【手順④】 申請**分野**となる**ロール**を**選択** ※様式第四号「3.教育訓練の対象分野」

【手順⑤】 講座の目標とする**レベル・到達目標**を**選択・記載** ※様式第四号「4.教育訓練の目標レベル」

【手順⑥】 手順④で選択した**分野（ロール）毎**に、**到達目標等**を**記入** ※様式第四号「4.教育訓練の目標レベル」

【手順①】 申請講座で学べるスキルを「スキル項目」から選択

- 「【参照用】ロール対応表」にて、緑枠の「講座との対応」欄に、申請講座と対応するスキル項目をチェック (○)
- 各スキル項目の詳細は、デジタルスキル標準 (DX推進スキル標準) を参照

ロール対応表

		人材類型		ロール																
		ビジネスアーキテクト			デザイナー			データサイエンティスト			ソフトウェアエンジニア				サイバーセキュリティ					
		新規事業開発 (アーキテクト)	既存事業の高度化 (アーキテクト)	社内業務の高度化 (アーキテクト)	サービスデザイナー	UX/UIデザイナー	グラフィックデザイナー	データアナリスト	データサイエンティスト	データエンジニア	フロントエンドエンジニア	バックエンドエンジニア	クラウドエンジニア	コンピュテーショナルエンジニア	マネージャ	サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ			
スキル項目	講座との対応	重要度 【凡例】 a...高い実践力と専門性が必要 b...一定の実践力と専門性が必要 c...説明可能なレベルで理解が必要 d...位置づけや関連性の理解が必要																		
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	a	a	d	b	d	d	b	d	d	d	d	d	d	b	c			
		プロダクトマネジメント	a	a	d	b	c	d	c	c	c	b	c	c	c	c	c			
		変革マネジメント	a	a	a	b	d	d	c	c	c	d	d	d	d	b	c			
		システムエンジニアリング	a	a	c	c	d	d	c	c	b	c	c	c	b	c	c			
		エンタープライズアーキテクチャ	a	a	c	c	d	d	c	d	b	d	c	d	d	c	c			
	ビジネスモデル・プロセス	プロジェクトマネジメント	b	b	b	c	c	c	b	c	c	b	b	b	c	b	c			
		ビジネス調査	a	a	c	b	d	d	b	d	d	d	d	d	d	c	d			
		ビジネスモデル設計	a	a	d	b	d	d	b	c	d	d	d	d	d	c	d			
		ビジネスアナリシス	a	a	c	b	d	d	b	c	c	c	c	d	d	c	d			
		検証 (ビジネス視点)	a	a	c	b	d	d	b	c	d	d	d	d	d	c	d			
	デザイン	マーケティング	b	b	d	b	b	b	c	d	d	d	d	d	d	c	d			
		ブランディング	b	b	d	c	c	b	c	d	d	d	d	d	d	c	d			
		顧客・ユーザー理解	b	b	c	a	a	c	b	c	c	c	c	d	c	c	d			
		価値発見・定義	b	b	c	a	a	c	b	c	c	c	c	d	c	c	d			
設計		d	d	d	b	a	c	c	d	c	b	d	d	d	c	d				
データ活用	データ・AIの戦略的活用	検証 (顧客・ユーザー視点)	c	c	c	a	a	c	b	b	d	d	c	d	c	d				
		その他デザイン技術	d	d	d	c	c	a	d	d	d	c	d	d	d	c	d			
		データ理解・活用	b	b	b	c	d	d	a	b	b	b	b	b	b	b	c			
	AI・データサイエンス	データ・AI活用戦略	b	b	c	c	d	d	a	c	c	c	c	c	c	b	c			
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	c	c	c	c	d	d	a	b	c	c	c	c	c	b	c			
		数値統計・多変量解析・データ可視化	d	d	d	d	d	d	c	a	c	c	c	c	c	c	c			
	エンジニアリング	機械学習・深層学習	d	d	d	d	d	d	c	a	c	c	c	c	c	c	c			
		データ活用基盤設計	d	d	d	d	d	d	c	c	a	c	b	b	c	c	c			
		データ活用基盤実装・運用	d	d	d	d	d	d	c	c	a	c	b	b	c	c	c			
			d	d	d	d	d	d	d	c	c	a	c	b	b	c	c			

※ロール対応表から一部抜粋

【手順②】 手順①で選択したスキル項目を単元毎に整理

- 手順①ロール対応表で選択した「スキル項目」を、個票（様式第4号）の赤枠「2.教育訓練の内容（カリキュラム）」・「別表1との対応について」において、単元毎に記載
- 青枠の部分において、記載したスキル項目と対応する単元等の具体的箇所を記載

2. 教育訓練の内容（カリキュラム）

※記載に当たっては、かならず【参照用】ロール対応表-1002を確認してください。

様式第四号
「2.教育訓練の内容
(カリキュラム)」

番号	単元/章 ※1	講義の内容と到達目標/ 演習の内容と到達目標	講義時間	eラーニング等 メディアの活用状況 ※2	演習の有無	実績の有無	別表1との対応について ※記載にあたっては必ず【参照用】ロール対応表-1002を確認してください。			左記スキル項目と対応するカリキュラム、 単元等の具体的な箇所及び内容について、 簡潔に記載してください。
							カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	
1	データサイエンスの全体像を理解する	データサイエンスとは何かを理解し、語るようになる	5.0 時間	全部	無	有	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	○○○○○○
2	ビジネスの企画にデータサイエンスを活用する	○○○○○○	100 時間	全部	無	有	ビジネス変革 データ活用	戦略・マネジメントシステム データ・AIの戦略的活用	ビジネス戦略策定・実行 データ・AI活用戦略	○○○○○○
3	○○○○○○	○○○○○○	100 時間	全部	無	有	ビジネス変革 データ活用	戦略・マネジメントシステム データ・AIの戦略的活用	プロジェクトマネジメント データ・AI活用戦略	○○○○○○
4	○○○○○○	○○○○○○	100 時間	全部	無	有	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ・AI活用戦略	○○○○○○
5	○○○○○○	○○○○○○	100 時間	全部	有	有	データ活用	データ・AIの戦略的活用	データ・AI活用戦略	○○○○○○
6	○○○○○○	○○○○○○	100 時間	全部	有	有	データ活用 データ活用	データ・AIの戦略的活用 AI・データサイエンス	データ・AI活用戦略 数理統計・多変量解析・データ可視化	課題解決のための打ち手の一つとして、AIモデル構築・検証の学習を通じて、データやAIの活用戦略、データの可視化に関する知識を学ぶ。

【手順③】 申請分野の候補となるロールを確認

- 手順①のとおり、緑枠「講座との対応」欄にチェック（○）をすると、青枠のとおり、申請分野の候補となるロールが赤く点灯
- ロールの詳細については、デジタルスキル標準（DX推進スキル標準）を参照

ロール対応表

人材類型		スキル項目	講座との対応	ビジネスアーキテクト			デザイナー			データサイエンティスト			ソフトウェアエンジニア				サイバーセキュリティ	
				ビジネスアーキテクト (新規事業開発)	ビジネスアーキテクト (既存事業の高度化)	ビジネスアーキテクト (社内業務の高度化・効率化)	サービスデザイナー	UX/UIデザイナー	グラフィックデザイナー	データビジネスストラテジスト	データサイエンスプロフェッショナル	データエンジニア	フロントエンドエンジニア	バックエンドエンジニア	クラウドエンジニア	コンピュテーティングエンジニア	サイバーセキュリティマネージャー	サイバーセキュリティエンジニア
ビジネス変革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	○	a	a	d	b	d	d	b	d	d	d	d	d	d	b	c
		プロダクトマネジメント	○	a	a	d	b	c	d	c	c	b	c	c	c	c	c	c
		変革マネジメント	○	a	a	a	b	d	d	c	c	d	d	d	d	b	c	c
		システムズエンジニアリング		a	a	c	c	d	d	c	c	c	b	c	c	b	c	c
		エンタープライズアーキテクチャ		a	a	c	c	d	d	c	c	d	d	d	d	c	c	c
	ビジネスモデル・プロセス	プロジェクトマネジメント	○	b	b	b	c	c	c	b	c	c	b	b	b	c	b	c
		ビジネス調査		a	a	c	b	d	d	b	d	d	d	d	d	d	c	d
		ビジネスモデル設計	○	a	a	d	b	d	d	b	c	d	d	d	d	d	c	d
		ビジネスアナリシス		a	a	c	b	d	d	b	c	c	c	c	d	d	c	d
		検証（ビジネス視点）		a	a	c	b	d	d	b	c	d	d	d	d	d	c	d
	デザイン	マーケティング		b	b	d	b	b	b	c	d	d	d	d	d	d	c	d
		ブランディング		b	b	d	c	c	b	c	d	d	d	d	d	d	c	d
		顧客・ユーザー理解		b	b	c	a	a	c	b	c	c	c	c	c	c	c	d
		価値発見・定義		b	b	c	a	a	c	b	c	c	c	c	d	c	c	d
		設計		d	d	d	b	a	c	c	d	c	b	d	d	d	c	d
データ活用	データ・AIの戦略的活用	検証（顧客・ユーザー視点）		c	c	c	a	a	c	b	b	c	b	d	c	d	c	d
		その他デザイン技術		d	d	d	c	c	a	d	d	d	c	d	d	d	c	d
		データ理解・活用	○	b	b	b	c	d	d	a	b	b	b	b	b	b	b	c
	AI・データサイエンスエンジニアリング	データ・AI活用戦略	○	b	b	c	c	d	d	a	c	c	c	c	c	c	b	c
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	○	c	c	c	c	d	d	a	b	c	c	c	c	c	c	c
		数値統計・多変量解析・データ可視化	○	d	d	d	d	d	d	c	a	c	c	c	c	c	c	c
		機械学習・深層学習	○	d	d	d	d	d	d	c	a	c	c	c	c	c	c	c
		データ活用基盤設計		d	d	d	d	d	d	c	c	a	c	b	b	c	c	c
		データ活用基盤実装・運用		d	d	d	d	d	d	c	c	a	c	b	b	c	c	c

※ロール対応表から一部抜粋

【手順④】 申請分野となるロールを選択

- 手順③で確認した申請分野の候補となるロールのうち、講座の中でメインで学習できるロールを、個票（様式第4号）の赤枠「3.教育訓練の対象分野①」において選択
- それ以外で該当するロールがある場合は、青枠「3.教育訓練の対象分野②」において、2つ以内で選択（任意）
- ロールの詳細は、デジタルスキル標準（DX推進スキル標準）を参照

様式第四号
「3.教育訓練の対象分野」

3. 教育訓練の対象分野 ※記載にあたっては、必ず【参照用】ロール対応表-1001を確認してください。

※ロールの定義、詳細については、以下URLを確認の上、ご対応ください。

[<各人材類型における「ロール」の定義について>](#)

(1)対象分野		①当該講座の中で主として学習できる分野(ロール)を選択してください。 ※選択にあたっては、【参照用】ロール対応表-1002を確認し、カリキュラムと対応つけたスキル項目に該当しているロールの中から選択してください。
		ビジネスアーキテクト(新規事業開発)
		②上記ロールの他に該当する分野(ロール)を選択してください。※2つ以内で任意選択
	(i)	データビジネスストラテジスト
	(ii)	ビジネスアーキテクト(社内業務の高度化・効率化)

【手順⑤】 講座の目標とするレベル・到達目標を選択・記載

- ・ 個票（様式第4号）の赤枠「4.教育訓練の目標レベル」・「(1)目標とするレベル」において、該当するレベルを1つ以上選択
- ・ 個票（様式第4号）の青枠「4.教育訓練の目標レベル」・「(2)講座全体を通じての到達目標」において、講座全体を通じての具体的な到達目標を記入

様式第四号
「3.教育訓練の対象分野」

4. 教育訓練の目標レベル

(1) 目標とするレベル (1つ以上を選択)	▼ 以下目標とするレベルのうち、1つ以上に○を記入
	<input checked="" type="radio"/> 当該教育訓練が対象とする技術や手法等を活用して、業務上の課題の発見と解決をリードするとともに、後進育成にも貢献できるレベル
(2) 講座全体を通じての到達目標	当該教育訓練が対象とする技術や手法等を活用して、新規ビジネスやサービス等の創出が可能であるほか、後進育成にも貢献できるレベル
	▼ 当該教育訓練における講座全体を通じての具体的な到達目標を記入 以下を実行する能力を身につけ、自らビッグデータを活用したビジネスモデルの企画・検討・検証・提案が行える人材を育成する。 ① ビジネスでビッグデータを活用した企画・提案をすることが出来る。 ② ビッグデータを用いた統計解析やデータの可視化をすることが出来る ③ ビッグデータを収集・蓄積する基盤を理解し、選定することが出来る(データの選定・クレンジング等) ④ ビッグデータを活用したプロジェクトを推進・検証することが出来る

【手順⑥】 手順④で選択した分野（ロール）毎に、到達目標等を記入 Reスキル講座

- 記載例を参照しながら、手順⑤で選択した「(1)目標とするレベル」に当該教育訓練が達していると考えられる理由を、個票（様式第4号）の青枠「4.教育訓練の目標レベル」・「(3)ロール毎の到達目標等」へ記入（主たるロールは赤枠、該当ロールは青枠に記入）

様式第四号
「3.教育訓練の対象分野」

▼当該教育訓練が「(1)目標とするレベル」に達している理由を記入
※記載例を参照のうえ、記載してください。
※「(3.)対象分野」で選択したロール毎に記載してください。

主たるロール	ビジネスアーキテクト(新規事業開発)
<p>本講座では、仮想上の各種企業データを用いたケーススタディ形式の演習を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略におけるデータの活用の是非の判断や事業戦略を実現するためのデータ活用戦略を策定 ・データ活用戦略を実現するまでのプロセスを企画・主導 ・データを活用する業務の設計や見直し、現場業務の変革・改善等を疑似的に経験、学習することができる内容となっている。 <p>これらを通じて、事業戦略に沿ったデータの活用戦略を考えるとともに、戦略の具体化や実現を主導し、顧客価値を拡大する業務変革やビジネス創出を実現する実務経験に相当する学びを得ることができる。</p> <p>以上のことから、当該教育訓練についてITSSレベル4相当の水準に達している。</p>	
該当ロール①	データビジネスストラテジスト
<p>本講座では、仮想上の各種企業データを用いたケーススタディ形式の演習を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス領域の専門知識に基づくデータの処理・解析 ・データの処理・解析結果から仮想企業の変革・改善につながる知見を生み出し、適切に可視化 ・仮想企業でのデータ活用の仕組みづくりやエンドユーザーに対する教育・サポート ・仮想企業でのデータ活用の仕組みの運用状況や新たなビジネス要求を踏まえた分析モデルの改善等を疑似的に経験、学習することができる内容となっている。 <p>これらを通じて、データの処理や解析を通じて、顧客価値を拡大する業務の変革やビジネスの創出につながる有意義な知見を導出する実務経験に相当する学びを得ることができる。</p> <p>以上のことから、当該教育訓練についてITSSレベル4相当の水準に達している。</p>	

(3)ロール毎の到達目標等

1. 申請方法の変更点

2. 申請様式の変更点

3. 申請にあたっての留意点

3.申請にあたっての留意点

- 厚生労働省「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」の講座指定申請を併せて行う場合は、メールの宛先に厚生労働省のメールアドレスも必ず含めてください。
E-Mail（経済産業省）：bzl-reskill-shinsei-uketsuke@meti.go.jp
E-Mail（厚生労働省）：kyouikukunren@mhlw.go.jp
- 申請いただいた後、事務局より申請書の不備等について、申請書「様式第1号 第四次産業革命スキル習得講座認定制度への申請について（総括票）」の「1.申請者の概要」「⑨申請担当者所属・氏名」「e-mail」欄に記載のアドレスへ連絡する場合がありますので、確実に連絡が取れるアドレスをご記入ください。
- 不備等の解消にあたっては、事務局より締切日を設定し、各申請事業者様に修正をお願いしております。つきましては、資料の再提出等が必要となった場合は、審査の円滑な進行のため、事務局からの締め切りを厳守いただきますようお願いいたします。
- 申請書（Excel）については、事業者様の入力補助の観点から、一部を加工しております。作成にあたって、同時編集等の機能を活用した場合、まれに申請書ファイルが破損する可能性がありますので、ご注意ください。

ご視聴ありがとうございました。申請お待ちしております。

(問合せ先)

経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課

担当：竹下・柴田

E-Mail : bzl-joshin@meti.go.jp